

事務事業名		保育の実施委託事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	08 子ども・子育て支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和25年度～)	
	基本事業名	03 幼児教育の充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		児童福祉法		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 02 02 18	
所属	部課名	生活福祉部子ども課		事務事業区分	
	課長名	新沼 真美		☒ A 政策事業 ☐ B 施設整備 ☐ C 施設管理 ☐ D 補助金等 ☐ E 一般(A～D以外)	
	係名	保育係	電話 0192-27-3111		
	担当者	村上 亮	内線 192		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 保育所への入所が必要な児童の保育を民間保育施設に委託し、各保育所へ運営費の支払いを行う。					
				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円)	
				事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0	
				人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位 ア 保育を委託した施設数(他市町村を含む) 施設 イ ウ	
前年度実績(前年度に行った主な活動) 児童の保育を保育所(他市町村への広域入所を含む)へ委託し、運営費を委託料として支払う。			
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同様。			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 名称 単位 カ 保育を委託した施設数(他市町村を含む) 施設 キ ク	
認可保育所			
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 名称 単位 サ 年間のべ入所児童数 人 シ ス	
円滑に運営してもらう。			
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
安全かつ快適に教育が受けられる。			

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円	214,032	381,347	340,957	341,974	344,307	277,945
			都道府県支出金	千 円	107,016	190,673	170,478	157,651	150,402	118,365
			地方債	千 円						
			その他	千 円	144,459	129,720	133,846	136,369	84,947	37,530
			一般財源	千 円	382,192	171,311	283,202	307,141	231,218	129,428
			事業費計 (A)	千 円	847,699	873,051	928,483	943,135	810,874	563,268
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	500	500	500	500	500	500	
		人件費計 (B)	千 円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	849,699	875,051	930,483	945,135	812,874	565,268	
⑤活動指標			ア	施設	18	12	15	11	12	9
			イ							
			ウ							
⑥対象指標			カ	施設	18	12	15	11	12	9
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	人	10,973	10,951	10,844	10,856	9,318	6,500
			シ							
			ス							

事務事業ID	0141	事務事業名	保育の実施委託事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和23年に児童福祉法が施行され、認可された児童福祉施設に対して、同法51条に基づいて運営費を支弁することとなった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

措置制度から利用者が保育所を選択する方式となり、保護者にとって利用しやすい施設が求められる状況となった。また、共働き世帯が増えたため、入所児童は低年齢化が進んでいる。平成27年度に担当課を地域福祉課から子ども課へ移行する。平成31年度1園、令和2年度2園の市内の私立保育所が幼保連携型認定こども園に移行。移行予定の園が増加すると見込まれる。令和元年10月から3歳以上児と3歳未満児の非課税世帯の保育料が無償化された。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																		
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 国の幼児教育・保育無償化の方針により、令和元年10月から3歳以上児と3歳未満児の非課税世帯の保育料が無償化された。 次の施策としては、3歳未満児の利用者負担金の軽減だが、この場合、市の負担額が増える。		<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	●	×																	
	低下	×	×																	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	就学前児童の保育は、子育て支援策の根幹を成すものであり、今後も保護者のニーズを把握し、必要施策の実現に努めていく。なお、保育料の軽減については、平成27年度から第3子以降完全無償化を行なっているが、国の方針により令和元年10月から3歳以上児と3歳未満児の非課税世帯の保育料が無償化された。